

平成 31 年度 山口県地域農業戦略推進協議会 事業計画書

1 運営関係

本県農業のあるべき姿である水田フル活用ビジョンの実現に向けて、山口県地域農業戦略推進協議会規約等に従い、次のとおり実施する。

会議名	開催時期	内 容
総 会	平成 31 年 4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業実績及び収支決算 ・平成 31 年度事業計画及び収支予算 ・平成 31 年度産地交付金の地域設計枠の配分 ・水田農業改革推進部会の取組 ・J A 山口県の取組
	令和元年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・規約・規程の改正 ・次年産米の生産の目安 ・次年度産地交付金の活用方針 ・水田農業改革推進部会の取組
幹事会	平成 31 年 4 月 17 日	<総会附議事項等の決定> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業実績及び収支決算 ・平成 31 年度事業計画及び収支予算 ・平成 31 年度産地交付金の地域設計枠の配分 ・水田農業改革推進部会の取組 ・J A 山口県の取組
	令和元年 12 月	<総会附議事項等の決定> <ul style="list-style-type: none"> ・次年産米の生産の目安 ・次年度産地交付金の活用方針 ・水田農業改革推進部会の取組
監事監査	平成 31 年 4 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業実績及び収支状況（通年）
内部監査	平成 31 年 4 月 9 日 令和元年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業実績及び収支状況（通年） ・平成 31 年度事業実績及び収支状況（上半期）

* 必要に応じ、需給調整検討委員会(需要に応じた米生産の推進に係る協議)を開催

2 水田農業改革推進部会

本県農業のあるべき姿である水田フル活用ビジョンの実現に向けて、「担い手育成（ひと）・産地育成（もの）・農地集積（とち）」を一体的に推進していくため、各関係機関及び地域農業再生協議会との協議等、各種取組を実施する。

（１）全体会議

項目	時期・回数	内容
地域農業再生協議会及び各関係機関との協議	随時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者の確保・定着と集落営農法人の連携強化に係る協議 ○ 水田フル活用ビジョン実現に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携した需要と供給の結びつき強化に係る協議 ・ 需要情報の発信に係る協議 ・ 産地交付金の活用方針に係る協議 ○ 担い手への農地集積に係る協議

（２）山口米ワーキングチーム会議

項目	時期・回数	内容
結びつき米を核とした水田フル活用の取組	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地帯別・品目別の課題と推進方向（高温耐性品種の導入、良食味米の取組拡大等） ・ 集出荷体制の強化と流通出荷拠点の活用 ・ 需要情報に基づく地域戦略の策定と実践支援（結びつき米等の拡大加速化支援対策等） ・ 需要の確保、需給情報の共有

（３）集落営農法人連携推進コーディネーター等会議

項目	時期・回数	内容
法人間連携及び法人連合体の育成に向けた取組	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターによる取組強化（活動計画作成、取組の共有化） ・ 候補地域の掘り起し（候補リスト23カ所） ・ 研修会等の開催による設立の加速化

3 各種事業の実施

地域農業戦略の推進、担い手を核とした産地づくり、担い手の確保・育成等、山口県地域農業戦略推進協議会の目的を達成するため、各種事業について、次のとおり実施する。

(1) 経営所得安定対策等推進事業

各地域農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策等関係諸施策の円滑な実施のため、推進を行う。

項目	時期・回数	内容
経営所得安定対策等実務者研修会	6月 10月 1月	・地域農業再生協議会実務担当者を対象に、制度の周知、システムの操作方法等、経営所得安定対策等の円滑な実施に向けた説明会を開催
地域農業再生協議会への巡回指導	随時	・総会決定事項の周知 ・事務処理状況の点検 ・主食用米の生産目安に係る事前協議 ・経営所得安定対策等の円滑な実施に向けた指導、助言
その他	随時	・各種手引書の作成・配付 ・関係機関との情報交換、検討会議の開催

(2) 結びつき米等拡大加速化支援対策

主食用米を安定的かつ計画的に生産・販売する「結びつき」の取組（戦略協議、販路開拓・販売促進、安定供給、需要に応じた生産拡大）、加工用米や新規需要米等を含む水田フル活用の取組、需要先の確保等を支援する。

実施主体：各地域農業再生協議会、県地域農業戦略推進協議会（県農業協同組合、全農山口米穀事業所）

(3) 環境にやさしい安心・安全な農業推進事業

安心・安全な農産物を生産するために必要な安全性確認の実施体制を支援する。
取組主体：県農業協同組合

項目	時期・回数	内容
食の安心・安全推進部会（県 GAP 推進協議会）	随時	・農薬残留等分析の実施及び結果のとりまとめ

(4) JGAP 取得加速化推進事業

中核経営体の育成や安心安全な農産物の供給・販路拡大のため、JGAP 認証取得を支援する。

項目	時期・回数	内容
食の安心・安全推進部会（県 GAP 推進協議会）	随時	・団体認証の推進 ・啓発活動・各種調査の実施 等

(5) 産地パワーアップ事業

産地の競争力を高めるため、「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換や県域での集荷・販売拠点となる施設整備を図るための取組を支援する。(山口米ターミナル整備にかかる事業実施状況報告)

(6) 新規就業者等産地拡大促進事業

「産地パッケージ計画」に基づき、産地の新規就業者等の受入支援及び生産力の強化への取組を支援する。

(7) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

施設園芸の担い手に対して、燃油価格高騰時のセーフティネット構築を支援し、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を支援する。

○ 平成31年度実施予定主体：1組織、9戸

項目	内容
燃油価格高騰対策部会	施設園芸産地への「燃油価格高騰対策」の周知及び「燃油価格高騰対策」の実施に係る協議

(8) 中核経営体育成支援事業

関係機関・団体と連携し、集落営農法人等地域の核となる中核経営体の立ち上がりから法人化後の経営安定化までの支援を行う。

項目	内容
県協議会活動の推進	・運営会議等の開催
関係団体への支援	・地域農業再生協議会等の経営体育成支援活動費補助 ・県集落営農法人連携協議会の活動費補助
やまぐち農業経営支援センターの設置・運営(農業経営者総合サポート事業)	・関係機関・団体が連携する相談体制を整備し、経営体の経営課題に応じ、専門家等支援チームが伴走支援
その他の活動	・優良経営体の経営分析と優良経営体表彰者の推薦 (農)二島西 ・全国農業担い手サミットへの参加 (静岡県：12月)

(9) 集落営農法人連合体育成事業

集落営農法人連合体の設立を推進する連携推進コーディネーターを設置するとともに、大規模経営の確立と所得の確保に向けた取組を支援する。

- 平成 31 年度集落営農法人連合体設立予定：5 地区
- 平成 31 年度コーディネーター設置予定（3 名体制）

(10) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務

米・畑作物の収入減少影響緩和対策の加入者からの積立金の管理業務として、該当者への積立金の払戻しを実施する。

(11) 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

賃貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組やこれに附帯する施設等の整備及び地域の取組を総合的に支援するための交付金を交付する。

- 平成 30 年度を以て基金事業を終了（平成 31 年度中に基金残額を国に返還）

項 目		内 容
耕作放棄地 再生利用交付金	再生利用活動	障害物除去、深耕、整地等に対する支援 土壌改良・経営展開に対する支援
	施設等補完整備	用排水施設、農業用機械等の整備 小規模基盤整備 等
	再生利用活動附帯事業	地域協議会に対する指導・助言 交付金執行管理等 事業執行に付随する事務及び諸活動